



介護・医療サービス付き高齢者向け住宅

ゆうあいホーム 大願寺

入居の
しおり



大滝クリニック(外来／リハビリ)・訪問介護・訪問看護・居宅介護支援事業所・デイサービス

「サービス付き高齢者向け住宅」は、

医療・福祉を含む高齢者の方を支援するサービスを利用しながら共同で生活を営む住宅です。

対象の方は、60歳以上とし、賃貸借契約に基づく契約となります。

全館個室・冷暖房設備・バリアフリー設計など快適な居室空間と大滝クリニックグループが運営する

医療(外来・在宅診療・リハビリ)・在宅介護サービス(訪問介護・訪問看護・デイサービス・居宅介護支援等)を併設していることで、入居者の自立を促進し安心してお住み頂くことができる専用住宅です。

快適な共同生活を営む上で、本文の各規則をお守り頂き、楽しい生活をお過ごしください。

安心・安全の快適な住環境(ハード)と笑顔のスタッフ(ソフト)を自信もってご案内させていただきます。

ご不明な点がありましたら、入居担当者へご相談ください。

医療法人コンコルディア

理事長 大瀧 達郎

コンコルディア

CON=「一つに集まる」 CORDIA=「心」

職員同士はもちろんのこと、施設を利用されている方々やその家族の皆様とも、お互いに協力し合いながら、心一つにして、病気や困難な問題の解決に立ち向かっていきたいという願いをこめて

～ご入居までの流れ～

①入居者様の身体・精神的情報の確認と建物見学(40分程度)

- 1:ご入居を検討されている方について「入居前確認書」に基づき現在の状態を確認させていただきます。
- 2:当館の「サービス付き高齢者向け住宅」のサービス内容(ソフト)をご説明させていただきます。
- 3:コンセプトに基づく設計内容(ハード)を一緒にご見学頂きながらご説明させていただきます。

②ご入居に必要な諸条件・提出書類についてのご説明(20分程度)

- 1:館内規定の説明(共同生活におけるルールについて)
- 2:ご契約についての説明(入居時に必要となる書類について)
 - ①入居者+同居人 必要書類と準備物
 - ②身元引受人 必要書類と準備物
 - ③連帯保証人 必要書類と準備物
- 3:事前審査に伴う書類のお渡し
 - ①入居診断申込書 注)申込書を提出した時点で入居確定ではありません。
 - ②診断書(当館規程の書類) 注)当クリニック受診による提出も可能です。

③入居診断書類のご提出(入居担当まで書類の提出をお願いします)

- 1:「入居診断申込書」の提出
- 2:かかりつけ医による「診断書」の提出
- 3:「介護被保険者証」の提出

④入居面談(60分程度)

ご提出頂いた「診断書」に基づき、担当スタッフが面談場所(要相談)にて、ご本人およびご家族に下記事項のお話を伺いながら、共同生活を営むことができるかを面談致します。

- ・健康状態(身体的・精神的状況の確認) ・生活状況(生活歴等)
- ・ご本人のご希望(今後の暮らしについて) ・ご家族のご希望(今後の関わりについて)

注1)上記ご入居面談にて、入居審査をさせて頂き、その結果をもって【入居の決定】と致します。
状況によっては、入居をお断りさせて頂く場合があります。

⑤入居審査結果のご報告(1週間から10日を目途にご連絡致します)

- ③+④の結果を【身元引受人】に、ご連絡させていただきます。

⑥契約書の締結及びケアプランの作成(210分程度)

- 1:居宅介護支援事業所からの入居時想定の下ケアプランの説明及び契約(60分程度)
 - 2:訪問看護・介護事業所からのサービスの説明及び契約(30分程度)
 - 3:賃貸契約の説明、記載・押印(40分程度)
 - 4:食事契約の説明、記載・押印(20分程度)
 - 5:緊急通報装置を設置する上での委託会社看護師からの問診と使い方説明(60分)
- 補)契約締結日は、物品の搬入またはお身体の入居いずれかの場合でも賃貸料金が発生致します。

⑦ゆうあいホーム大願寺 ご入居

- 1:ご入居時に必要な物品等につきましては、別紙のチェックリストをご参照ください。

(料金について)

1:入居時費用

▽別紙、「入居費明細書(請求書)」の金額を、ご契約時にご持参頂くか、弊社指定口座にお振込み頂きますようお願い致します。

ご入居時費用(タイプA/タイプBとの同額)					
項目	タイプ	m ² 数	家賃	金額	備考
敷金 【家賃3ヶ月分】	①	25.00 m ²	45,000 円	135,000 円	退去時に 居室原状回復 費用精算あり
	②	23.00 m ²	45,000 円		
	③	23.05 m ²	45,000 円		
	④	28.78 m ²	50,000 円	150,000 円	
	⑤	21.13 m ²	40,000 円	120,000 円	
	⑥	19.84 m ²	35,000 円	105,000 円	
	⑦	27.08 m ²	50,000 円	150,000 円	
	⑧	18.28 m ²	35,000 円	105,000 円	
礼金				0円	なし
事務手数料				0円	なし
火災保険				0円	
家財保険				(任意加入)	

補1) 敷金につきましては、居室の原状回復費用明細をご提示の上、ご精算となります。

補2) 故意による破損・紛失等につきましては、その都度、ご精算させていただきます。

2:月額費用(お一人様ご利用時の料金表)

▽ 賃貸契約 + 生活支援費 = サービス付き高齢者向け住宅の一体的な契約費用

部屋番号	m ² 数	家賃	共益費	生活支援費	合計金額
301 号室	25.00 m ²	45,000 円	20,000 円	25,000 円	90,000 円
302 号室	25.00 m ²	45,000 円			90,000 円
303 号室	23.00 m ²	45,000 円			90,000 円
305 号室	23.00 m ²	45,000 円			90,000 円
306 号室	23.00 m ²	45,000 円			90,000 円
307 号室	23.05 m ²	45,000 円			90,000 円
308 号室	28.78 m ²	50,000 円			95,000 円
310 号室	21.13 m ²	40,000 円			85,000 円
311 号室	19.84 m ²	35,000 円			80,000 円
312 号室	27.08 m ²	50,000 円			95,000 円
313 号室	18.23 m ²	35,000 円			80,000 円
315 号室	20.11 m ²	35,000 円			80,000 円
316号室	22.35 m ²	40,000 円			85,000 円

▽ 個別契約 = ご入居者様のサービス内容に応じて個別契約費用

項目	金額(2014.06月改定)
食費	51,900円(30日利用時)【税込】 朝食 500円 昼食 550円 夕食 680円
介護保険	介護保険サービス利用費 1割又は2割の自己負担分
医療保険	医療保険サービス利用費の自己負担分
日常生活品	ご入居者様の生活に応じた身の回りの費用

▽ 支払スケジュール

項目	締切	支払日	精算方法	備考
家賃+共益費+生活支援費	—	前払い	自動口座 引落し	入居前受領
食事(精算分)	末日	翌20日		入居後
介護保険料	末日	翌20日		実費請求

補1) 支払スケジュール

初回の費用(家賃+共益費+生活支援費の日割り計算)につきましては、ご契約日までに現金支払い又は指定口座へお振込みをお願い致します。以降は、自動引落をさせていただきます。

分割払いや複数年の一括払いなどは、お受けできませんのでご了承ください。

なお、自動引落の手続きに1ヶ月程度を要するため、契約時に賃料等の2ヶ月分をご入金頂く場合もございますので、併せてご了承ください。

補2) 共益費につきましては、

共有部の維持管理費及び清掃費用、共有部及び居室内の水道光熱費等に充当されます。

節電・節水にご協力ください。

補3) ご入居中に、入院等により長期不在を余儀なくされた場合でも、家賃及び共益費・生活支援費をお支払い頂ければ、お部屋を確保させていただきます。

【介護保険料の目安】(2014.04月より改定あり)

介護認定	利用限度額	利用者負担額 (1割負担時)
要支援1	49,700円	4,970円
要支援2	104,000円	10,400円
要介護1	165,800円	16,580円
要介護2	194,800円	19,480円
要介護3	267,500円	26,750円
要介護4	306,000円	30,600円
要介護5	358,300円	35,830円

補1) 上記金額については、介護保険料の目安となっておりケアプランに応じて変動致します。

補2) 利用限度額をオーバーした場合には、自己負担金が10割負担となります。

補3) 上記介護保険を利用してデイサービスなど訪問介護以外のサービスをお受け頂くこともできます。

(生活支援費について)

▽生活支援費とは、

賃貸契約(家賃+共益費)に付随した自社のサービス提供の費用となっております。
サービス付き高齢者向け住宅では、賃貸契約と生活支援費の一体的な契約をもって契約締結となります。
自立の方でも入居の際には、セットでの契約となりますのでご理解をお願い致します。

▽生活支援費の目的とは、

24時間 365日入居者様へ安心・安全を提供するため、公費(介護保険)と私費(生活支援費)をご利用頂くことにより、高齢者住宅内での在宅生活を包括的にサービス提供がセットされた費用です。

主に、安否確認や生活相談・高齢者を支援するサービスの費用です。

月 額 利 用 料 金		
生 活 支 援 費	お一人様入居時	お二人様入居時
	25,000円	50,000円

補1)ご夫婦等でのご入居の場合(例:旦那様「要介護2」/奥様「自立」)

お一人の方が自立されている場合でも、生活支援費は、お二人様入居時の費用がかかります。

補2)入院等の長期不在の場合にも、生活支援費につきましてもご負担頂きます。

▽当館で提供させていただく生活支援費の内容とは、

①館内にケアスタッフが在中し、入居者様の生活をサポートします。

- ・日中の緊急コールに対応します。
- ・随時訪問(訪問目安:AM10時・PM15時・PM17時)
- ・生活相談(お困りごとなどの対応)
- ・緊急時には、ご家族へ連絡のうえ、状況に応じて病院への搬送対応を行います。
- ・食堂の見守り(嚥下状態の観察)

補)食事介護が必要な場合には、介護保険(ケアプラン作成)にて対応させていただきます。

②大滝クリニックのグループ内の介護サービス【介護保険等】を利用して生活を営みます。

- ・訪問介護(ケアサービス全般【介護保険・有料サービス】)
- ・訪問看護(服薬管理や健康相談など【介護保険・有料サービス】)
- ・デイサービス(余暇活動や作業療法・認知症予防などのレクリエーションに参加【介護保険】)
- ・居宅支援(ケアプランの作成【介護保険】)
- ・外来受診(身体状況が優れない場合には、1Fのクリニックに受診も可能【医療保険】)
- ・機能訓練(リハビリなどの機能訓練【介護保険・医療保険】)

③健康サポート

- ・食事の際に、配薬及び薬の服薬確認(飲み込みの確認)を行います。

希望者の方には、誤薬事故防止に備えて、事務所内にて保管対応します。

医療機関の指示により、服薬介助や医療処置(血糖値の計測・インスリン注射等)の処置が必要な方には、介護保険や医療保険にて対応させていただきます。

- ・表情観察やバイタルチェックを行い、必要に応じて、医療機関と連携・情報提供します。

④かかりつけ医としての登録(大滝クリニック)

【診療科目】

(内科・胃腸科・循環器科・外科・整形外科・心臓血管外科・肛門科・リハビリテーション科)

- ・入居契約時に当クリニックの【在宅診療】及び【外来受診】を選択することができます。
- ・熱発時など、受診が必要な場合には情報連携を行い迅速に対応することができます。
- ・当クリニック以外のかかりつけ医への診察を希望される方については、介護タクシーによる(介護保険又は実費)送迎をさせて頂くこともできます。

⑤フロントサービス

- ・来訪者(ご家族・ご友人・業者)への応対、外出時の確認などを行います。
 - ・必要に応じて、金銭の管理を行います。
 - ・食堂への誘導や食事の見守りを行います。
- また、その方の身体状況に応じて居室への配膳・下膳のお手伝いをさせていただきます。
- 個別の介助が必要な場合は、介護保険又は有料サービスでの提供を行います。
- ・月に1回、理美容師による散髪等をお受け頂けます(実費)
 - ・提携以外の散髪等をご希望の方は、介護タクシー等による送迎もおこなっております(実費)

⑥代行オーダーサービス

- ・郵便物、宅配物の受け取りや居室への配達やタクシーなどの手配を行います。
- ・必要に応じて、オムツや紙パンツ、パッドなどの介護日用品の注文などを行います。

▽生活支援費の範囲

①生活支援費の範囲については、

原則、【 **AM7:30~PM21:00** 】までの時間とさせていただきます。

夜間及び深夜帯(上記時間外)につきましては、緊急装置(外部接続)にて対応させていただきます。
入居時に問診票を提出して頂いた看護情報を基にセキュリティー会社が緊急対応を行います。
緊急時には、救急連絡及びご家族へのご連絡を行い早期対応にあたります。

②前項に定める時間帯以外についてのご要望については、原則としてご家族の方をお願い致します。

在宅生活を基本としており、ご家族様との協力が必要となりますのでご理解をお願いします。

- ・汚染物の洗濯物(介護保険外)
- ・衣替え(着替え準備)
- ・院内介助(介護保険外又は有料サービス申込み以外)
- ・熱発時の夜間の見守り

③上記②のサービスを弊社ヘルパーに委託される場合には、実費サービス「有料サービス」にて対応させて頂くことも可能です。

▽有料サービスとは

- ①公的介護保険制度(訪問介護・訪問看護 等)では利用できないサービス
- ②生活支援費(安心パック)以外のサービス時間帯による個別対応(夜間個別対応)

介護保険をご利用の方につきましては、

介護保険によるサービス提供を受けられる方につきましては、居宅介護支援事業所からご説明させて頂くケアプランに基づき必要に応じた介護保険サービスの提供をお受け頂くことができます。

その場合には、下記の有料サービスの料金は発生致しません。

ただし、ケアプランの提供時間外にも頻回に個別サービス提供が生じる場合には、ご家族に状況報告をさせて頂き弊社サービス提供責任者と協議のうえ、サービスの提供及び精算をさせて頂きます。緊急時などには、ご家族様のご協力が必要になります。何卒ご理解とご協力の程、お願い致します。

【有料サービス利用料金表】

有料サービスの主な内容	時間	料金	備考	
<ul style="list-style-type: none"> ・通院 ・院内介助 ・買い物 ・散歩 ・家事援助 (掃除・洗濯 等) ・見守り 	日中	～14分	500円	個別対応の 料金の設定
		15分～19分	1,000円	
		20分～29分	1,500円	
		30分～39分	2,500円	
		40分～49分	3,500円	
		50分～59分	4,500円	
		以降 30分毎	+500円	
<ul style="list-style-type: none"> ・入浴介助 ・オムツ交換 	早朝	6:00～ 8:00	上記金額の 1.25 倍	
<ul style="list-style-type: none"> ・清拭 ・食事介助 	夜間	18:00～22:00	上記金額の 1.25 倍	
<ul style="list-style-type: none"> ・排泄介助 ・点眼介助 など 	深夜	22:00～6:00	上記金額の 1.50 倍	

(緊急通報システムについて)

▽生活支援費について

生活支援費(安心パック)には、安否確認と生活相談という24時間365日入居者様をサポートする費用が含まれております。(月額25,000円)

▽生活支援費内の考え方

建物の構造上、病院内にあるアパートの1室となっておりますが、

原則【**住宅(自宅)**】としての考えのもとサービス付き高齢者向け住宅の運営を行っております。

そのため、病院や施設とは異なり、その方の生活基盤を支える手段として、訪問介護や訪問看護の在宅介護のサービスを基盤(核)に生活営んで頂くこととなります。

その為、日中につきましては、身体の状態に合わせて随時訪問を行い健康管理に努めますが、住宅(自宅)として、入居者の生活を守るために、過度に訪問は行いません。

高齢者住宅となっておりますので、

完全看護・介護のような病院や施設とは、お間違いにならないようご注意ください。

▽安否確認について

- ・介護・医療サービス時に身体・精神的な情報を集め介護保険等に繋げていきます。
- ・身体の状態に合わせて、随時訪問させていただきます。
- ・食堂での見守りによる健康状態の確認と安否確認を行います。
- ・バイタルチェックによる体調変化による早期対応を行います。

▽生活相談、健康相談について

- ・身体・精神的に伴う生活や健康の相談にのります。
- ・介護・医療保険等の公的サービスについて丁寧に説明致します。

▽緊急時の対応について

緊急時の対応については、

- ①緊急通報システムによる緊急訪問対応
- ②随時訪問時における緊急対応となります。

突発な緊急対応としては、①の緊急通報システムでの運用となります。

業務委託先は、(協)福祉ふれあいセンターとなります。

1:サービスの流れ

- ①入居された際に、緊急時に迅速に対応するため、(協)福祉ふれあいセンターの看護師が入居者の病歴やかかりつけ医(病院)及び緊急時連絡先を問診致します。
- ②入居者が不調やケガなど緊急事態が発生した場合、緊急通報装置の[緊急]ボタン若しくはペンダントのボタンを押すだけで、(協)福祉ふれあいのコールセンターに通報されます。
- ③緊急対応(状況確認)

【日中】(AM7:30~PM9:00)

・専用の緊急装置(本体)を押すことで、コールセンターと通話ができます。

ケア対応が必要な場合には、【生活支援員】が居室まで訪問し対応致します

・ペンダント型送信機もセットとなっておりますので、本体のない場所でもコールセンターに通報され、その際にも緊急対応として、【生活支援員】が対応致します。

【夜間】(PM9:00~AM7:30)

- ・日中と同様に専用の緊急装置(本体)を押すことで、コールセンターと通話ができます。
通話があった際に、通話が出来れば電話で状況を確認しますが、出来ない場合には直ちに【警備員】が居室まで出向き状況を確認します。
- ・必要に応じて、救急車の手配と同時に家族様・訪問看護・高齢者住宅の管理者に連絡致します。

2:サービスの費用

日中及び夜間の安否確認・生活相談・緊急時対応の料金につきましては、

【生活支援費 25,000 円】の中に全て含まれております。

補)一般家庭で導入される場合に伴う費用

- ・契約期間 2年間
- ・設置費用 原則無料(配線工事等が必要な場合は10,000円)
- ・月額料金 3,150円(福祉ふれあいセンターのまるごと安心サービス)
2,500円程度(NTT電話固定電話基本料金)

3:設置機器

①本体(大型ボタン)

電話器とセットの配置となっておりますので、家族への相談時にも電話として利用ができます。



②ペンダント型送信機

居室内であれば、本体から離れている場所(居室内転倒)でもペンダントのボタンを押すことで緊急コールが送信され即時対応を行います。

補)紛失時には、別途10,000円の費用がかかります。



(ご入居について)

▽契約に伴う保証人について

入居契約に伴い、入居者様以外に連帯保証人様及び身元引受人様の選任が必要となります。

・**連帯保証人(1名)**・・・入居者様(契約者様)と同様に一切の債務を支払う義務があります。

原則 20 歳から 65 歳までの方で、有所得者及び三親等以内での選任をお願い致します。

・**身元引受人(1名)**・・・身元引受人様は、契約が終了した場合(死亡を含む)の入居者様を引取らなければならない義務があります。

また、退去時における居室内の残置物などの処理の責務を負います。

・**高齢者住宅財団**・・・連帯保証人をつけられない方は、

一般財団法人 高齢者住宅財団の家賃債務保証制度をご利用することができます。

2年間の保証の場合、月額家賃の35%を契約時にお支払頂きます。(財団への支払)

補 1)この保証料については、2年分の家賃の1.5%の負担に相当します。

補 2)高齢者住宅財団による入居契約については、身寄りのない方を原則としております。

▽ご入居制限について

①自傷・他傷のある方

・他のご入居者様にご迷惑をかけず、共同生活を営めることをお約束頂ける方

・他のご入居者様又は介護スタッフに暴言・暴力行為等を行わないことをお約束頂ける方

②感染症のある方

・「診断書」内に感染症の持病がある方については、一部対応できない場合があります。

また、医療・介護のサービスを利用して生活維持が難しい場合には、ご入居をお断りする場合がありますので、ご理解をお願い致します。

③認知症等による行動障害について

・認知症やアルコール等による行動障害(徘徊・暴言・暴力・放尿等)により、他のご入居者様との共同生活秩序を乱す行為又は、ご本人の安全を確保できない状況にある場合はご入居をお断りする場合があります。

④医療依存度が高い方について(別紙:在宅医療等対応一覧表を参照)

・「診断書」及び事前情報をもって、医療的処置・治療の必要性が高いと考えられる方が、

医療・介護サービスを利用して生活維持が厳しいと判断された場合には、

ご入居をお断りする場合がありますので、ご理解をお願い致します。

▽ご入居日時について

入居までの流れに基づき必要書類の提出及び入居面談を経た上で入居審査となっておりますので、

最短として1週間から10日の時間を頂いております。

契約締結のお時間として2時間程度頂いておりますので、書類の不備がないようにご準備をお願い致します。

補)契約締結日は、物品の搬入またはお身体の入居いずれの場合でも賃貸料金が発生致します。

▽ご入居後の面会について

サービス付き高齢者向け住宅として運営しておりますが、当館は、クリニック併設となっており、感染症等の拡大時には、面会規制等をさせて頂く場合があります。

また、セキュリティーのため居住フロア以外の立ち入りは禁止させて頂いておりますので、ご理解とご協力の程宜しくお願い致します

(ご退去について)

▽契約者様からの賃貸借契約の解除について

- ・契約者様からの契約解除は、1ヶ月以上の予告期間をもって文章による通知、もしくは1ヶ月分の賃料等をお支払い頂くことで解除できます。
- ・入院中の契約解除、又は、お亡くなりによる退去の場合は、契約解除通知後1ヶ月分の賃料等をお支払い頂くことで解除となります。

【原則、契約解除通知後1ヶ月分の賃料等のお支払いによる契約解除となっております】

▽弊社から賃貸借契約を解除させて頂く場合について

- ・申込書類及び契約書類等に虚偽の記載が判明した場合は、既にご入居されていた場合でも退去等をお願いする場合がございます。
- ・「建物賃貸借契約書」及び「入居の手引き」・「館内規定」の各規定を遵守頂けない場合
- ・建物内での事故・事件などに当事者として重大な過失が認められた場合
- ・ご本人様の心身状況の変化により、共同生活が無理であると判断した場合
- ・医療的処置が進んだ場合や医療的処置が頻繁に必要となり、居室における介護保険サービスの限界を超え、常時付き添い(特養等への入所)の必要があると判断される場合

【上記について、全て連帯保証人・身元引受人・ご家族様との相談の上で判断します】

▽ご退去時のお願いについて

- ・当該建物内で万が一お亡くなりになった場合には、ご搬送のご準備が整いましたら、職員にてお見送りさせて頂きますので、葬儀日程等をお教えてください。ただし、当館内での葬儀につきましては、ご遠慮願います。
- ・お荷物、掲示物などは、契約解除日までに全てお持ち帰り頂きますようお願い致します。
- ・粗大ごみなどの廃棄処理手配及び費用等につきましては、ご家族様にてお願い致します。

(居室の移動について)

▽賃貸借契約に伴う居室の移動について

- ・当建物につきましては、賃貸借契約を元にご入居頂いております。
- ・入居後の居室の移動は、原則受け付けておりません。
- ・ただし、ご本人の心身状況によっては、契約居室の移動をご相談させて頂く場合があります。

(その他)

- ・当館は、禁煙となっております。居室への火気類の持ち込みは制限させて頂いております。
- ・多額の金銭の持ち込みは、お遠慮ください。紛失時には、自己責任とさせていただきます。
- ・外出、外食、外泊等は自由となっておりますが、受付まで届出をお願い致します。
- ・居室で使用する電気製品や備品及びトイレトーパー等の消耗品は、各自ご用意ください。
- ・居室内でのペット飼育はできません。
- ・洗濯乾燥機は館内設置のものをご利用頂けますが、洗剤等は各自ご用意ください。
- ・掃除機等の清掃道具につきましては、衛生面を考慮して、各自ご用意ください。
- ・その他ご不明な点がございましたら、随時、フロント又は入居担当までご相談ください。

(お食事の提供について)

▽入居者様のお食事の提供について

- ・入居者様が弊社の食事提供をご希望の場合は、「食事利用契約書」が必要となります。
注)毎月の食事利用分は、自動引落にてお支払いをお願い致します。

▽食事の時間と料金(2014.6月改定)

種別	お食事時間	提供金額 (30日利用時)	欠食料金 (1回分)
朝食	午前 8:30 ~ 午前 9:00	51,900 円 (税込)	@500 円
昼食	午後12:30 ~ 午後13:00		@550 円
夕食	午後 6:30 ~ 午後 7:00		@680 円

注)消費税の増額となった場合には、その料率に応じて変動致します。

- ・原則、提供する食事につきましては、【**普通食**】となっております。
- ・入居者様の嚥下(えんげ)の状態に応じて、食事の形体を加工することも可能ですが、【**特別食**】として、別途加算させて頂く場合があります。
 - ①ソフト食・・・食材の素材感・食感を残したやわらかいお食事です。
 - ②ミキサー食・・・食材を極力薄めることなく、ミキサー状に加工したお食事です。
 - ③ゼリー食・・・ミキサー食にゼリー剤を加え、滑らかで口どけの良いお食事です。補1)食物によってアレルギーのある方は、嗜好調査票に記載の上ご提出をお願いします。
補2)アレルギーの場合には、別メニューにて対応させて頂く場合もありますが、好き嫌いによるご要望にはお応えできませんので、ご了承ください。

▽欠食規定について

- ①体調不良による緊急入院等の場合は、翌日分からが欠食対象となります。
- ②デイサービス利用で事前に申請されている場合
- ③事前申請【**3日前**】を原則として、欠食対象とさせていただきます。(お正月・お盆・GW等)
補)欠食の事前申請書は、フロントにてご用意させて頂いております。
- ④上記手続きによる欠食につきましては、それぞれの単価にて、翌月減額精算させていただきます。
- ⑤事前申請なしの欠食につきましては、通常料金をご請求させていただきます

▽その他

- ・行事食(花見弁当・おせち料理等)については、別途料金を徴収させて頂く場合があります。
- ・食堂での配膳・下膳はセルフとなっておりますが、体調不良等により配膳・下膳が必要な場合には、スタッフまでご相談ください。
体調不良等で居室にてお召し上げの場合には、スタッフまでご相談ください。
- ・食中毒防止のために、配膳後2時間以内にお召し上がりください。
- ・食事の食べ残しを居室内までお持帰りされて保存及び食することはご遠慮ください。
- ・食堂及び共有部での飲酒は禁止となっております。自室でご愛飲ください。(医療的な許可がある方)
- ・全館禁煙となっておりますので、居室内及び共有部では喫煙できませんのでご了解ください。
- ・月の途中での入居及び退去の場合には、実費計算にてご請求させていただきます。

(ご契約時に必要な書類)

対象者	必要書類・物品	備考
契約者	<input type="checkbox"/> 住民票	1通 (本籍記載のもの)
	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	原本 (要介護認定の方)
	<input type="checkbox"/> 通帳	
	<input type="checkbox"/> 銀行印	
	<input type="checkbox"/> 認印	契約書に押印
連帯保証人	<input type="checkbox"/> 住民票	1通 (本籍記載のもの)
	<input type="checkbox"/> 実印	契約書に押印 承諾書に押印
	<input type="checkbox"/> 印鑑証明書	1通 (原本)
身元引受人	<input type="checkbox"/> 公的な身分証明書	住所記載のあるもの (免許書・保険証等)
	<input type="checkbox"/> 認印	契約書に押印
ご契約金	<input type="checkbox"/> 敷金(家賃3ヶ月分)	
	<input type="checkbox"/> 前家賃	

契約日までに、上記書類をご準備頂きますよう宜しくお願い致します。

(鍵の受け渡しについて)

	居室(自宅の鍵)	当館正面玄関	
		カードキー	暗証番号
本人(入居者様)	○(1本)	○(1枚)	—
ご家族	—	—	○
名簿記名者	—	—	○
当管理者	○(マスター)	○(マスター)	○(マスター)
セキュリティー会社	○(マスター)	○(マスター)	○(マスター)

補1)ご家族には、暗証番号(4桁)を契約時にお伝え致します。

補2)名簿記名者とは、ご家族からご親族等へ暗証番号をお伝えする予定の方を、事前にご登録頂きます。(セキュリティーのため数か月に1度変更する場合があります)